

## 村税等の納期限のお知らせ

村民の皆様になめていただく村税等は、住みよいむらづくりを進めていくための大切な財源です。納期限までに納付してください。

※口座振替をご利用の方は、各納期月の25日(25日が金融機関等休業日の場合、翌営業日)が振替日となりますので預金残高のご確認をお願いします。

○平成24年度の各税目の納期限は次のとおりです。

納期	納期限		村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	
						後期高齢者医療保険料	
						介護保険料	
5月	平成 24年	5月31日		1期	全期		
6月		7月 2日	1期				
7月		7月31日		2期		1期	
8月		8月31日	2期			2期	
9月		10月 1日		3期		3期	
10月		10月31日	3期			4期	
11月		11月30日		4期		5期	
12月		平成 25年	1月 4日	4期			6期
1月			1月31日				7期
2月			2月28日				8期

☆ 村税等の納付には便利な口座振替制度をご利用ください。

### 申し込み手続きは

○南都銀行○奈良県農業協同組合(JA)○ゆうちょ銀行の預貯金口座をお持ちの方は、その金融機関に**預貯金通帳**と**通帳印鑑**をご持参の上、お申し込みください。

村内の金融機関には「東吉野村村税等口座振替依頼書」があります。

ご不明な点や質問等ございましたら、東吉野村役場(税務保険課)までお気軽にお問い合わせください。

TEL : 0746-42-0441